



ポイント

。日本でも医療の費用対効果評価が動き出す
。英国方式は技術革新や普及を阻害する恐れ
。評価のための人材やデータの不足解消急務

鎌江 伊三夫 東京大学特任教授

医療の世界では近年、世界的に医療技術評価への関心が高まっている。医療技術評価とは、医療技術の開発や普及および使用で生じる医学的、経済的、社会的、かつ倫理的な意義を分析する学際的な政策研究分野である。

医療を巡り多くの国で、技術の高度化やIT(情報技術)化、少子高齢化による需給構造の変化が起きている。先進国では、高額な薬や再生医療の登場で医療費が継続的に増大し、政府は医療供給の持続

トップレベルの健康水準を維持してきた。しかし今や、医療ニーズの高まりと医療費抑制のジレンマに陥っており、医療制度の持続に向けた改革が焦眉の急となっている。特

医療費膨張 防ぐには① 新技術、費用対効果 検証を



(技術革新)の評価、特に薬価算定に医療経済学的手法の応用を検討する」という方針を具体化したものといえる。

厚労省の動きは、医療における費用と効果の両面を中医学協の部会で公式に議論する点で大きな歴史的意義がある。92年8月、当時の厚生省は新薬の薬価申請資料への医療経済データの添付を認め、欧米で普及し始めた医療技術評価の問題にいち早く呼応した。しかしその後は中医学協会の

評価組織の設立急げ

産業政策の視点欠かせず

正式設置にまで至らず、海外のめざましい医療技術評価の発展と比較すれば、いわば空白の20年を招いてしまった。

経済評価の政策導入では、医療費削減の可能性が期待されることが多い。しかしその本質は単なる医療費削減ではなく、医療の価値づけによる医療費の適正化にある。主な手

あれば、費用対効果に優れるとの評価を与える。逆に、あらかじめ定めた基準を超える高価な医療技術なら、保険適用を推奨しないと判断する。わが国が英国方式と同様の経済評価を導入すると、通常高額となる医療イノベーションの促進が阻害されたり、患者が高額な新しい医療技術を利用しにくくなったりするのではないかと懸念がある。

英NICEは、患者の病態を考慮して生存年数がどれだけ延びたかを効果の指標とし、その延命に必要な費用を計算して「増分費用対効果比」を算出している。その数値があらかじめ定めた基準以下で

影響について検証中だ。従って、医薬品産業を基幹産業の一つとするわが国の場合、医療費抑制を主目的として英国方式を導入するのは二重の意味で正しい方針とはいえない。必ずしも費用削減を達成できないこと、新技術の利用制限の発生がイノベーション促進に負の効果をもたらす懸念があることだ。医療の経済評価の導入の目的はあくまで、医療技術の正当な価値づけを通じたイノベーションの促進と、医療の非効率性改善に置かれるべきだ。

①短期的には、薬価システムに費用対効果のルールを導入する②中長期的には、欧米流の医療技術評価の仕組みを反映して、世界をリードする医療・介護システムを構築する――という2段階の目標を掲げて改革を進めるべきだ。

わが国に欧米流の医療技術評価組織が存在しないことについては問題視すべきだ。しかし、独自の医療制度を構築してきた観点から、日本の方式の利点と欠点をよく見据えた議論が必要である。

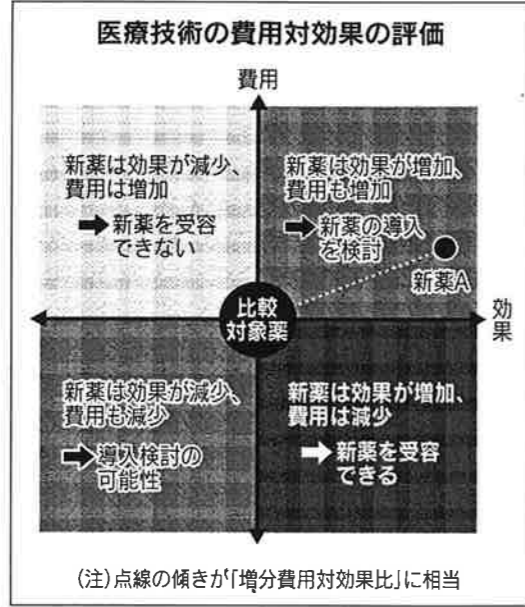
第三に、欧州各国が進められている経済評価ガイドラインの制定と医療技術評価の国立組織の設立という2本立ての改革が求められる。特に、組織をどうするかは中長期的展望からの検討が望まれる。小規模でも中核となる国立医療技術評価センターを数年以内に設立し、できるだけ早く世界の医療技術評価組織ネットワークに参加すべきだ。

わが国に欧米流の医療技術評価組織が存在しないことについては問題視すべきだ。しかし、独自の医療制度を構築してきた観点から、日本の方式の利点と欠点をよく見据えた議論が必要である。

医療技術評価を医療専門家だけの特殊な問題としてとらえると、問題の本質がみえてこない。産業界も経済評価導入の負の側面をいたすらに警戒せず、グローバル戦略の好機として積極的にとらえる姿勢が求められる。医療技術評価の問題は、学術立国日本が世界に後れを取った空白の20年を取り戻して、新たなグローバル戦略と生き残りに懸ける今日の課題だ。今後、産官学のさらなる協調推進と国民の活発な議論に期待したい。

海外情勢の変化の中で、日本はこれまで独自の立場をとってきた。半世紀も前に国民皆保険制度を確立し、世界で

5月、中医学協の下に「費用対効果評価専門部会」が設置された。11年5月の菅直人内閣の社会保障制度改革案に明記された「医療イノベーション



第一に、費用対効果が医療費適正化と医療イノベーション評価の重要な要素であることを認識する必要がある。

かまへいさお 51年生まれ。ハーバード大公衆衛生学博士。医師。専門は医療政策